

# UBS 公益・金融社債ファンド(為替ヘッジあり) 愛称:わかば

追加型投信／内外／債券



## ファンドの特色

- 日本を含む世界の投資適格の「公益・金融」企業の発行する社債を実質的な投資対象とします。
- 原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

## 運用実績

### ファンドデータ

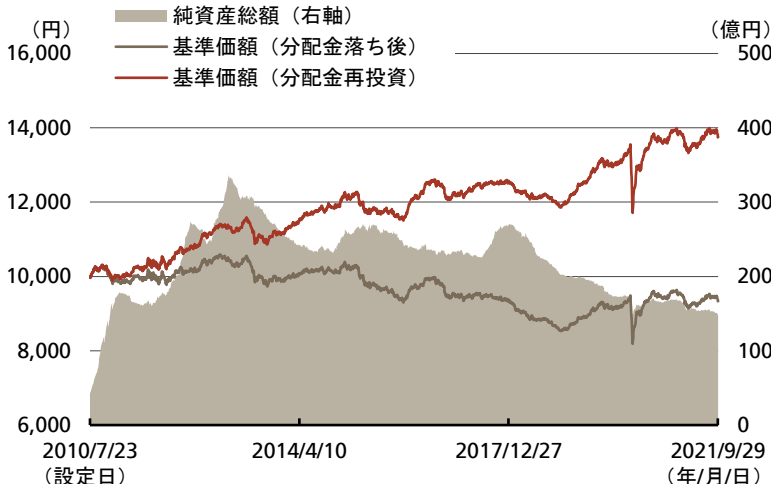
設定日	2010年7月23日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎月10日 (休業日の場合は翌営業日)

### 分配金実績 (1万口当たり、税引前)

決算日	分配金額
2021年5月10日	15円
2021年6月10日	15円
2021年7月12日	15円
2021年8月10日	15円
2021年9月10日	15円
設定来累計	3,760円

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。  
※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

### 基準価額(分配金再投資)と純資産総額の推移



### 基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-1.26%	0.02%	2.70%	0.83%	13.44%	37.51%

※上記グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。  
※基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。  
※騰落率は各応答日で計算しています。  
※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。  
※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。  
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

## ファンドの現況

	2021年9月30日	2021年8月31日	前月比
基準価額*	9,336円	9,470円	-134円
純資産総額	148億円	153億円	-5億円
	基準価額*	日付	
設定来高値	10,592円	2012年11月9日	
設定来安値	8,185円	2020年3月23日	

\* 上記の基準価額は分配金落ち後です。

## 基準価額変動の要因分解

2021年9月		
基準価額* 騰落額		-134円
債券要因	金利収入等	23円
	価格差損益	-129円
為替ヘッジ要因		0円
分配金		-15円
その他		-13円

\* 上記の基準価額は分配金落ち後です。

※その他には、信託報酬や、要因分解をする上で生じる計算の誤差等や累積効果、資金流入出に伴う為替ヘッジの差異、債券売買手数料等の費用等が含まれます。

※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。

## マザーファンドの運用状況

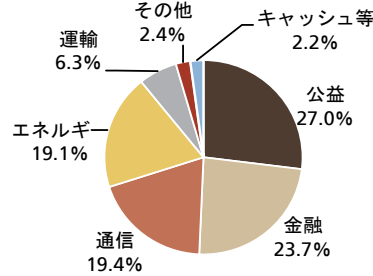
※当ファンドのマザーファンドは「UBS 公益・金融社債マザーファンド」です。

### ポートフォリオの特性

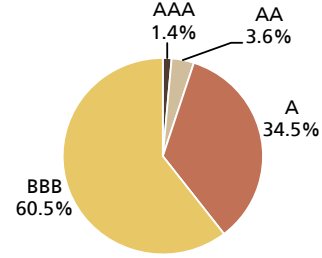
平均最終利回り	1.98%
平均直接利回り	3.49%
平均格付	A-
修正デュレーション	8.11年
組入銘柄数	309銘柄

※各特性値(格付、デュレーション、利回り)は、加重平均により算出しています。平均格付とは、評価基準日時点でマザーファンドが保有している有価証券に係る信用格付であり、マザーファンドに係る信用格付ではありません。

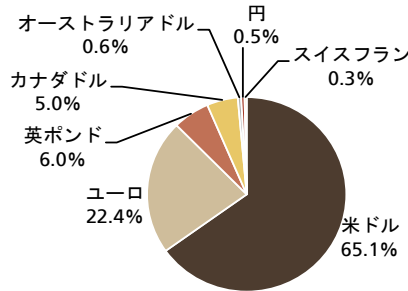
### 業種別構成比



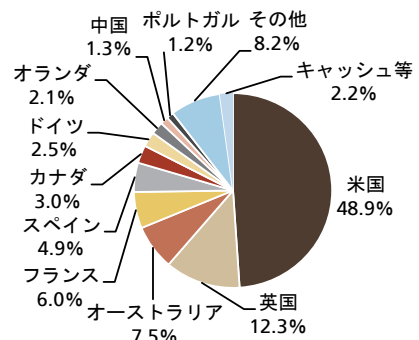
### 格付別構成比



### 通貨別構成比



### 国・地域別構成比



※各構成比は、当マザーファンドの評価額合計(キャッシュ、先物等含む)に占める割合です。なお、各比率の合計は端数処理の関係上100%とならない場合や、先物取引等の影響によりマイナスの数値となる場合があります。

※業種は、当ファンドの運用方針に基づき当社が独自に分類したものです。

※国・地域は、発行体の情報に基づき当社が分類したものです。

※格付はS&P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスの3社の格付機関による格付のうち2社以上で合致した評価を採用しています。2社以上で合致した評価がなく、3社で評価が異なる場合はそれらの中間の評価を採用しています。ただし、取得できる格付が2社のみ場合は、低い格付を採用しています。

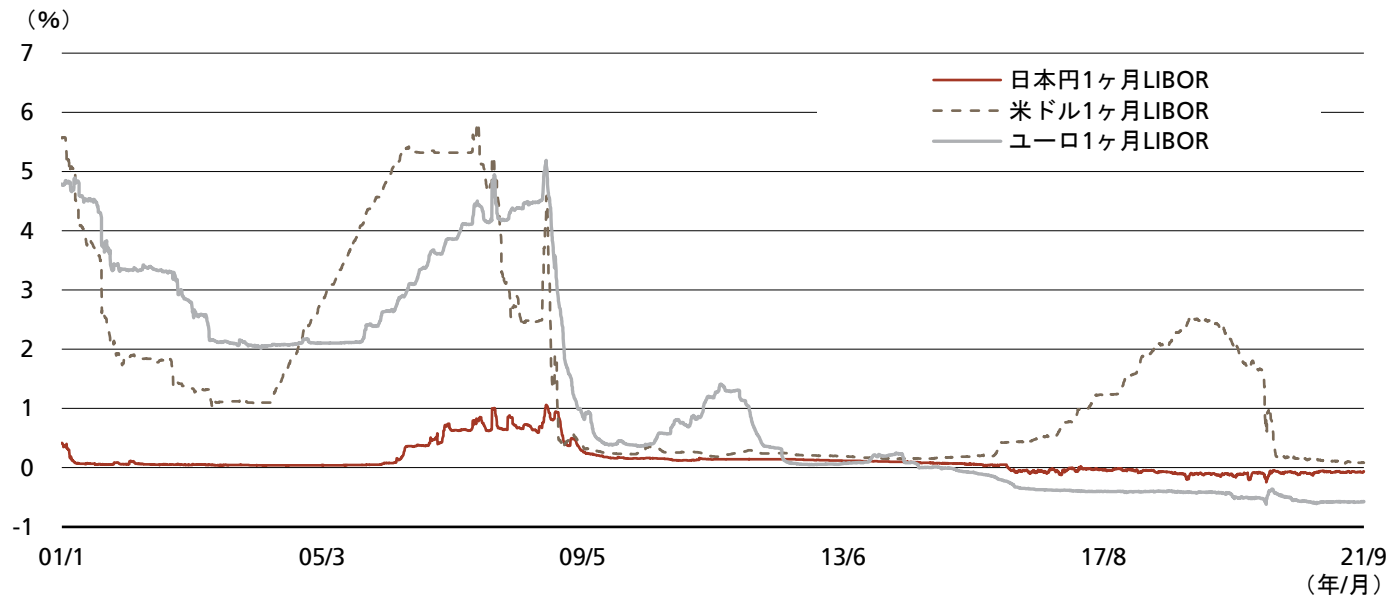
※利回りは、計算日時点の評価に基づくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。

※修正デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ、金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。一般的に債券のデュレーションが長いほど金利の動きに対する債券価格の感応度は大きくなります。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

## 【ご参考】主要市場の短期金利の推移(日次)

### 主要市場の短期金利（2001年1月末～2021年9月末）



上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

## マザーファンドの組入上位10銘柄

※当ファンドのマザーファンドは「UBS 公益・金融社債マザーファンド」です。

銘柄名	国・地域	業種	格付	償還日	最終利回り	構成比	銘柄概要
1 AT & T	米国	通信	BBB	2046年 05月15日	3.5%	1.7%	AT & Tは、通信持株会社。子会社および関係会社を通して、地域および長距離電話サービス、無線・データ通信、インターネットアクセス、伝言サービス、インターネット・プロトコル(IP)ベースおよび衛星によるテレビ放送、セキュリティサービスなどを手掛ける。
2 JPモルガン・ チェース・アンド・ カンパニー	米国	金融	A	2023年 01月25日	0.3%	1.3%	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーは、国際的金融サービスおよびリテール銀行業務に従事。サービスには、投資銀行業務、トレジャリーサービス、証券サービス、資産管理、プライベートバンキング、カード会員サービス、商業銀行業務、住宅金融などがある。
3 コムキャスト	米国	通信	A-	2056年 11月01日	3.2%	1.3%	コムキャストはメディアおよびテレビ放送会社。ビデオストリーミング、テレビ番組、高速インターネット、ケーブルテレビ、通信サービスを提供する。世界各地で事業を展開。
4 APTパイプラインズ	オーストラリア	公益	BBB	2025年 03月23日	1.6%	1.1%	APTパイプラインズは天然ガス輸送会社。オーストラリアのすべての州および準州にまたがるガス伝送パイプラインを有する。
5 ベライゾン・コ ミュニケーションズ	米国	通信	BBB+	2025年 02月15日	1.0%	1.0%	ベライゾン・コミュニケーションズは総合電話・通信会社。ワイヤライン/ワイヤレス音声・データのサービス、インターネットサービス、電話帳出版などを手掛ける。連邦政府向けに業務用電話回線・データサービス、電話通信設備、公衆電話などのネットワークサービスを提供する。
6 BPキャピタル・ マーケッツ・ア メリカ	米国	エネルギー	A	2024年 04月14日	0.8%	0.9%	BPは、石油および石油化学会社。石油と天然ガスの探査、生産、精製、販売だけでなく、石油製品の販売、太陽光発電、化学品の製造・販売も手掛ける。
7 テレフォニカ・ エミシオネス	スペイン	通信	BBB-	2049年 03月01日	3.7%	0.9%	テレフォニカは、通信サービス会社。主に欧州と中南米で事業を展開。個人と法人に対し固定・携帯電話、インターネット、データ送信サービスを提供。
8 ウォルト・ディズ ニー	米国	通信	A-	2024年 08月30日	0.7%	0.8%	ウォルト・ディズニーはメディア・エンタテインメント総合企業。主要事業は、地上波・ケーブルTV、テーマパーク経営、映画製作、キャラクターグッズ販売や第三者へのキャラクター使用ライセンスの供与など。
9 チャーター・コ ミュニケーションズ・ オペレーティング	米国	通信	BBB-	2024年 02月01日	0.9%	0.8%	チャーター・コミュニケーションズはアメリカの大手ケーブルテレビ会社。ケーブルテレビ、インターネット、音声通信、企業向けブロードバンド通信などのサービスを提供する。
10 バンク・オブ・ アメリカ	米国	金融	A	2025年 08月01日	1.2%	0.8%	バンク・オブ・アメリカは金融持株会社。銀行業務、投資、資産運用、その他金融およびリスク管理商品とサービスを提供する。子会社には、モーゲージ貸付会社、投資銀行、証券ブローカーなどがある。

※各構成比は、当マザーファンドの評価額合計(キャッシュ、先物等含む)に占める割合です。

※業種は、当ファンドの運用方針に基づき当社が独自に分類したものです。

※国・地域は、発行体の情報に基づき当社が分類したものです。

※格付はS&P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスの3社の格付機関による格付のうち2社以上で合致した評価を採用しています。2社以上で合致した評価がなく、3社で評価が異なる場合はそれらの中間の評価を採用しています。ただし、取得できる格付が2社のみ場合は、低い格付を採用しています。

※上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

出所：リフィニティブの情報を基に当社作成

上記は当資料作成時点の市場環境等に基づいて作成したものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。組入銘柄、組入比率、銘柄数等は、運用者の判断、市況動向、当ファンドの資金動向等により変わる点にご留意下さい。

## 投資環境

### 国債市場・金利概況：

米国長期金利は上昇しました。9月21-22日に開催された米連邦公開市場委員会(FOMC)において、テーパリング(量的緩和の段階的な縮小)を前倒して、年内に開始する可能性が示されたことを受けて、米国長期金利は大幅に上昇しました。その後、市場が落ち着きを取り戻すに連れて米国長期金利は幾分低下したものの、結局、前月末を上回る水準で月を終えました。米国の経済指標は、同国経済の回復ペースが鈍化しつつも、依然として堅調であることを示す内容でした。8月の非農業部門雇用者数の伸びは市場予想を下回った一方、ISM景況指数は、製造業・非製造業ともに景気拡大・縮小の節目となる50を大きく上回りました。また、インフレ指標は引き続き高水準となりました。

### 社債市場：

世界の投資適格社債市場のパフォーマンスは、ブルームバーグ・グローバル総合社債インデックスで0.96%(現地通貨ベース)の下落となりました。社債市場全体の信用スプレッド(社債の利回りと国債の利回りの差)は0.88%となり、前月末比で0.02%縮小しました。業種別では、一般産業セクターで前月末比0.02%の縮小、公益セクターで同0.02%の縮小、金融セクターで同0.01%の縮小となりました。国別では、ノルウェーやカナダのスプレッドが縮小した一方、オーストラリアのスプレッドが拡大しました。

## 運用概況と今後の方針

### 運用状況：

当ファンドの9月の基準価額(税引前分配金再投資)騰落率は-1.26%となりました。当該期間、実質的な投資対象である投資適格社債市場の各セクター※は、円ヘッジ換算で金融-0.79%、公益-1.40%、通信-1.46%、エネルギー-0.76%、運輸-1.15%となりました。(※ブルームバーグ・グローバル総合社債インデックスの各セクター、円ヘッジ、2021年8月31日～2021年9月29日)

9月の主な売買としては、新発債市場において厳選した購入を行い、ニュージーランドの大手銀行であるASB銀行や、オーストラリアの航空会社であるカンタス航空などの銘柄を購入しました。一方で、米国を本拠地として世界各地に多角的な金融サービスを提供しているシティグループの保有比率を削減しました。

### 今後の見通し・運用方針：

足元の投資適格社債市場は、7-9月期の企業業績への期待感などを背景に、スプレッドが縮小傾向にあります。企業の起債は低水準だった夏場の状況から9月に入り増加に転じたものの、投資家の旺盛な需要により順調に消化されています。活発な起債の動きは10月も継続し、その後年末にかけて減少すると予想されます。多くの投資適格級の企業が債務削減に取り組み、堅調な業績を維持しています。また、利回りを求める投資家からの投資適格社債への需要は引き続き旺盛であると考えます。こうした環境下、世界経済の回復傾向と企業の堅調な業績動向が、引き続き投資適格社債市場を下支えすると予想しています。バリュエーション面では、投資適格社債市場の割安感は薄れていると思われるものの、依然として魅力的な投資機会はあると見ています。

今後も、公益・金融社債の中で魅力ある個別銘柄の選択に重点をおいてまいります。

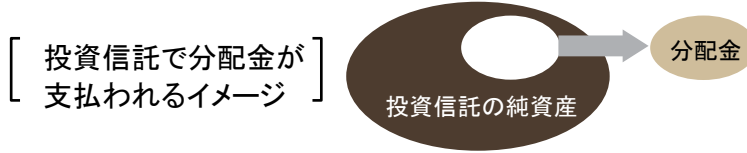
※上記の投資環境や運用概況、今後の見通し・運用方針は、本資料作成時点のものであり、将来の動向や結果を示唆、保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。

## 【ご参考】UBSグループとは

- ・UBSグループは、スイスを本拠地として、世界50以上の国・地域の主要都市にオフィスを配し、約72,000名の従業員を擁する総合金融機関です。グローバルにプライベート・バンキング、資産運用、投資銀行業務などを展開しています。(2021年6月末現在)
- ・UBSアセット・マネジメント・グループは、UBSグループの資産運用部門として、世界23の国・地域に約3,400名の従業員を擁し、約130兆円の資産を運用するグローバルな資産運用グループです。(2021年6月末現在)
- ・UBS銀行(UBS AG)の格付けはAa3(ムーディーズ) / A+(S&P)です。(2021年9月末現在)

**収益分配金に関する留意事項**

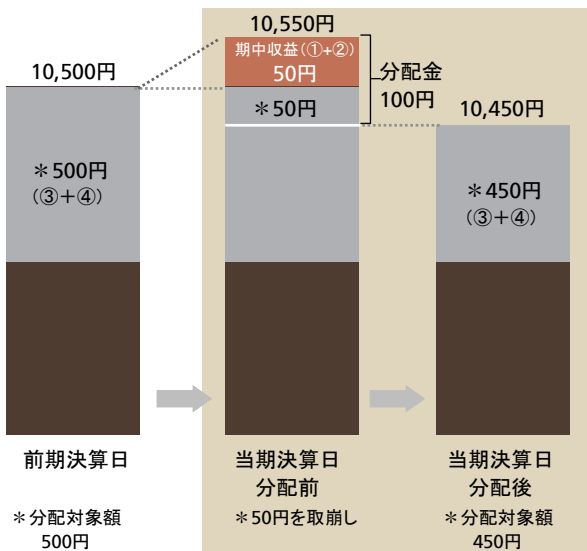
◎ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



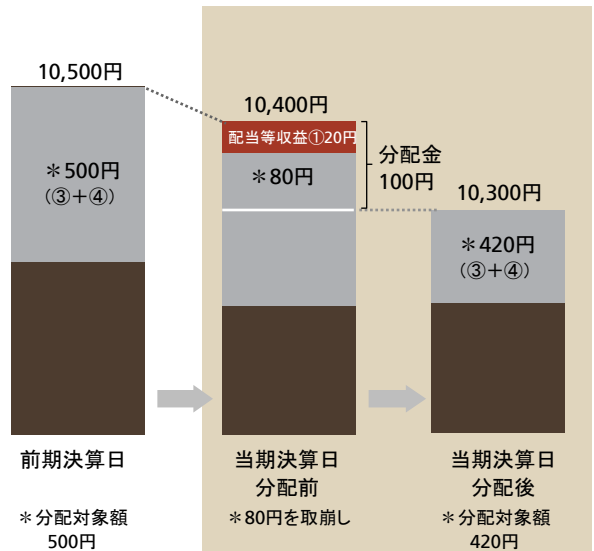
◎ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

**【計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合】**

**【前期決算日から基準価額が上昇した場合】**



**【前期決算日から基準価額が下落した場合】**

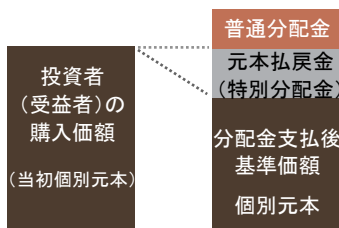


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

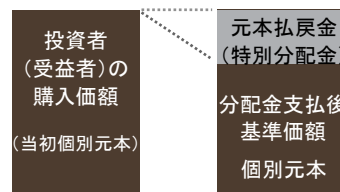
◎ 投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

**【分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合】**



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

**【分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合】**



普通分配金： 個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。  
 元本払戻金： 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の（特別分配金）額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

## ファンドの主なリスク

---

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けませんが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

---

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

### ・公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは公社債へ投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動(金利変動リスク)および発行体の信用力の変化(信用リスク)の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

### ・カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

### ・為替変動リスク

組入資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該組入資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

なお、一部の通貨に対しては先進主要国通貨等の他通貨を用いた代替ヘッジを行うことがあります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該他通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。

## その他の留意点

---

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

### 【分配金に関する留意点】

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## お申込メモ

設定日	2010年7月23日
信託期間	無期限
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
収益分配金	毎月(年12回)の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
購入単位	販売会社が独自に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
換金単位	販売会社が独自に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受け付けは行いません。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

## ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

### ■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <b>2.2%(税抜2.0%)以内</b> で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※ 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <b>0.15%</b> の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

### ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用									
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して <b>年率1.155%(税抜年率1.05%)</b> を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">委託会社</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0.50%</td> <td style="width: 70%;">委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">販売会社</td> <td style="text-align: center;">0.50%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受託会社</td> <td style="text-align: center;">0.05%</td> <td>運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </table> ※ 運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※ マザーファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。	委託会社	0.50%	委託した資金の運用の対価	販売会社	0.50%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
委託会社	0.50%	委託した資金の運用の対価									
販売会社	0.50%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価									
受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価									
	その他の費用・手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、原則毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">監査費用</td> <td>監査法人等に支払うファンド監査に係る費用</td> </tr> <tr> <td>印刷費用等</td> <td>法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等</td> </tr> </table> 実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">売買委託手数料</td> <td>有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料</td> </tr> <tr> <td>保管費用</td> <td>海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用</td> </tr> </table> ※ 信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料	保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用	
監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用										
印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等										
売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料										
保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用										

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会				
マザーファンドの 投資顧問会社	UBS アセット・マネジメント(UK)リミテッド				
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社				
販売会社					
			加入協会		
商号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
三菱UFJ信託銀行 株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○		
SMBC日興証券 株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
静銀ティーエム証券 株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社新生銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号	○		○	
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
フィデリティ証券 株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
auカブコム証券 株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	
マネックス証券 株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。